概要版

第４次
熊 谷 市 地 域 福 祉 計 画
熊 谷 市 地 域 福 祉 活 動 計 画
（熊谷市成年後見制度利用促進基本計画
熊 谷 市 再 犯 防 止 推 進 計 画）



計画の基本理念

人から人へ　心つながる共生都市　くまがや

～　一人ひとりが　いきいきと　安心して暮らせる福祉のまち　～

（令和６年度～令和 10 年度）

【基本理念について】

全ての市民が地域福祉の担い手として、お互いが支え合い、助け合い、幸せを感じながら安心して暮らせる、心つながるまちづくり（共生都市）を目指します。

【熊谷市地域福祉計画とは】

社会福祉法第 107 条の規定に基づく行政計画で、総合的な観点から地域福祉を推進するために、市民と行政の協働により実現を目指す地域福祉の理念と体制づくりの指針を示す計画です。福祉分野（高齢者、障害者、児童など）のみでなく、健康や防災などの関連計画とも整合・連携を図るとともに、それぞれの制度における狭間のケースにも対応できるよう、各分野を横断的につなぐ計画でもあります。

【熊谷市地域福祉活動計画とは】

社会福祉法第 109 条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が、民間の活動計画として策定するもので、市民やボランティア、NPO 法人等の民間団体が、自主的・自発的に取り組む実践的な活動計画・行動計画です。

熊 谷 市　　熊谷市社会福祉協議会

基本目標と取組内容

基本目標１　市民参加によって地域福祉を推進します

全ての市民が、地域福祉に関心を持てるよう、必要な情報を正確にわかりやすく伝える仕組みを強化するとともに、福祉教育や情報の提供を充実させ、地域福祉に触れる機会を増やす取組を推進します。

また、地域福祉の担い手の育成や確保に努めるとともに、満足度の高い協働のまちづくりを推進するため、様々な市民活動を支援し、地域コミュニティ活動を推進します。そして、自治会やサロン、地域のボランティア、サークル活動などを通じて、地域福祉の根幹となる人と人とのつながり・交流が盛んなまちづくりを推進します。さらに、今後、定年退職を迎える方などの社会参加を促進するため、生涯学習や生きがいづくりによる地域交流の機会を充実させる取組を進めます。

基本施策と取組内容

■地域福祉への意識高揚と担い手の育成・確保
- ◇地域福祉の担い手の育成・確保
- ◇福祉情報の効果的な提供
- ◇地域の市民活動の推進

■地域の居場所と社会参加の場の創造
- ◇地域交流の促進
- ◇社会参加の促進

重点的に取り組むこと

・「地域課題の解決には、自主的に協力をしたい」との市民の思いを具体的な行動につなぐことができるよう、有効な情報発信と更なる啓発を推進します。
・高齢者や様々な生活課題のある方が、地域で孤立しないよう、社会参加しやすい環境づくりを推進します。
・世代間交流や地域住民相互の交流を促進します。

基本目標２　地域ネットワークを育て支え合いの仕組みを構築します

住民の主体的な地域福祉活動への参加を基本にして、市民・地域・行政機関等が適切に連携・協働し、包括的な支援体制の構築を図ります。そして、地域の中で支援を必要としている人が、円滑に福祉サービスを利用することができるよう、市、社会福祉協議会、関係団体のネットワーク化を進め、福祉サービスのニーズを的確に把握し、サービス利用へと結び付ける仕組みづくりを推進します。

基本施策と取組内容

■地域ぐるみの支援体制の構築
- ◇隣近所の支え合い
- ◇自治会の活動支援
- ◇コミュニティづくりの推進

■包括的な支援体制の構築
- ◇地域包括ケアシステムの整備
- ◇総合相談支援体制の整備

■福祉関係組織の充実・連携
- ◇民生委員・児童委員活動への理解と協力の促進
- ◇市と社会福祉協議会との連携強化
- ◇ボランティア団体や NPO 法人との連携

重点的に取り組むこと

・包括的な総合相談支援体制の整備を見据えたネットワークづくりに努めます。
・ボランティア・市民活動団体等が活動を継続できるよう、「活動資金の助成」や「担い手不足解消」に向けた取組を推進します。



©熊谷市

基本目標３　福祉サービスの適切な利用を促進します

高齢者や障害者、子育て世帯等が地域の中で、必要なときに支援が受けられるよう、福祉サービスの充実に努めるとともに、成年後見制度などの権利擁護に関する制度や仕組みについて、周知を図ることで、市民一人一人の人権がお互いに尊重され、自分らしく生き生きと生活できる社会を目指します。

さらに、生活困窮者や社会的孤立状態にある方などに対し、関係機関等と連携した支援を行います。

基本施策と取組内容

■権利擁護体制の構築
- ◇相談支援体制の充実
- ◇権利擁護体制の充実

■成年後見制度の利用促進
（熊谷市成年後見制度利用促進基本計画）
- ◇成年後見制度の利用支援

■福祉サービス利用の促進
- ◇高齢者福祉の推進
- ◇障害者福祉の推進
- ◇児童福祉の推進
- ◇ケアラーへの支援の推進

■生活困窮者対策の推進
- ◇生活困窮者の自立相談支援
- ◇子どもの学習支援

■再犯防止の推進(熊谷市再犯防止推進計画)
- ◇就労・居住の支援
- ◇関係機関との連携強化
- ◇広報・啓発活動による理解促進

重点的に取り組むこと

・認知症高齢者等の判断能力が不十分な方の権利を守るため、「熊谷市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、総合的な支援体制を整備します。

・障害者が、地域の一員として生活できるよう、地域移行や地域定着等を目指した適切なサービスの利用と、関係機関と連携した支援を充実させます。

・ケアラーへの支援を推進します。

・犯罪をした人等の社会復帰を支援するため、新たに「熊谷市再犯防止推進計画」を策定し、地域社会での自立の促進を図ります。



基本目標４　誰もが安全で安心できる生活環境を実現します

市民のだれもが安心して暮らすことができるよう、交通安全や防災・防犯体制を強化するとともに、支援を必要とする人を孤立させないよう、地域の見守り、支援体制の充実を図ります。また、全ての人が自由に外に出て活動が行えるよう、快適で住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

基本施策と取組内容

■災害時の対応
- ◇地域防災体制の整備
- ◇避難行動要支援者への支援

■見守り活動の推進
- ◇地域見守り体制の支援・拡充
- ◇防犯・交通事故防止対策の充実
- ◇生活環境整備の支援の充実

■健康づくり
- ◇健康づくり・介護予防の推進

■人にやさしいまちづくり
- ◇外出支援の推進
- ◇ユニバーサルデザインの普及

重点的に取り組むこと

・避難行動要支援者には、災害時に円滑な避難行動がとれるよう、平常時から避難支援者へ名簿情報を提供することへの同意を促します。また、避難優先度の高い方には、個別計画の策定を促すため、関係機関と連携した取組を強化します。

計画策定の趣旨

少子高齢化の更なる進展や地域社会が変化する中で、子どもや高齢者への虐待、貧困やひきこもり、社会的孤立など、人々が生活する上での課題が複雑化・複合化し、また「8050 問題」や「ヤングケアラー」など、既存の制度では対応しきれない、制度の狭間にあるケースも増加しています。

このような状況を踏まえ、市民、社会福祉法人、NPO 法人などの市民団体、民生委員・児童委員や自治会等と行政が連携、協力し、対応していくことが求められています。そして、国では、制度分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域のすべての人々が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が『丸ごと』つながることで、人々の暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。さらには、社会福祉法の一部改正により、地域住民の複合的な課題を包括的に受け止め、適切に支援していくため、「重層的支援体制整備事業」が創設されるなど、この「地域共生社会」に必要な取組がより一層求められています。

本計画は第３次計画が令和５年度で終了することから、引き続き、「地域共生社会」の実現に向け、地域と市、社会福祉協議会が連携、協働して「地域福祉」を推進するため、「第４次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画」を市と社会福祉協議会の一体的な計画とし、法改正への対応など必要な見直しを行い、策定しました。

また、成年後見制度の利用促進や犯罪をした人等への社会復帰支援についても、更なる推進を図るため、「熊谷市成年後見制度利用促進基本計画」及び「熊谷市再犯防止推進計画」を本計画に包含するものです。

統計・データ（平成 30 年～令和４年）及びアンケート調査から見る熊谷市の課題

〇少子高齢化・核家族化が進み、単身高齢者が増加しています

・高齢者人口が増加傾向にあり、今後ますます、単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加することが予想される。

・要介護認定者は増加傾向にあり、要介護３～５と認定された高齢者は全認定者の４割弱である。

・出生数や年少人口は急激に減少し、合計特殊出生率も県平均よりも低い状況（令和３年）である。

〇身近な住民との交流が少なくなるなど、地縁や血縁の希薄化が進んでいます

・８割の市民が、「福祉への関心」があると回答。しかし、若い世代ほど関心が低く、関心がない理由として「今のところ自分にはあまり関係がない」との回答が４割を超え、前回調査時よりも増加傾向にある。

・福祉のまちづくりについて、「公私協働」を重視する考えの方が半数程度。一方で、「自助」を重視する考えは約１割で、前回調査時よりも微増である。

・地域の範囲を「自治会」と考える方の割合が減少（34.8%・前回調査 40.7%）し、「熊谷市全域」と考える方の割合が増加（26.6%・前回調査 19.9%）している。

・「住民の自主的な協力関係」は多くの人が必要と感じているが、その比率は減少（88.3%・前回調査 91.7%）している。

〇地域福祉に関する制度の周知や担い手への支援が求められています

・民生委員・児童委員の認知度は、低下（32.9%・前回調査 36.6%）している。また、社会福祉協議会について、「名前も活動内容も知らない」とする回答は、約３割である。

・ボランティア団体の課題の上位は、「人材や後継者不足、活動資金不足など」となっており、行政や社会福祉協議会に望む支援も、その内容が多くなっている。

・ボランティア団体において、「熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画の内容について知っていた」と回答した団体の割合は 23.3%で、前回調査時（35.5%）よりも低下している。

令和６年３月発行　熊谷市／熊谷市社会福祉協議会